

令和 3 年度

第 9 回 阿波市教育委員会定例会議録

阿波市教育委員会

令和3年度第9回 阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年12月24日(金)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時50分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

教 育 長	高 田 稔
教育長職務代理者	庄 野 憲 二
委 員 員	森 勝 正
委 員 員	重 清 由 充
委 員 員	大 戸 井 美 生
委 員 員	西 渕 利 江

4 会議出席者

教 育 部 長	石 川 久
教 育 次 長	瀧 川 靖 治
教育次長兼教育総務課長	森 友 邦 明
学校 教育 課 長	坂 東 明
社会 教育 課 長	伊 坂 典 恭
学校給食センター所長	矢 部 泰 世
(書記) 教育 総務 課 主幹	滑 田 三 美

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 阿波市学校運営協議会規則の制定について
- (4) 阿波市立学校管理規則の一部改正について
- (5) その他

会議の大要は、次のとおり。

【高田教育長】定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【高田教育長】会議録について何かござりますか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【高田教育長】11月30日から12月24日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 阿波市学校運営協議会規則の制定について

(4) 阿波市立学校管理規則の一部改正について

【高田教育長】事務局に説明を求める。

【坂東学校教育課長】阿波市学校運営協議会規則の制定について、阿波市立学校管理規則の一部改正について説明。

〈質 疑〉

【大戸井委員】学校評議員というのがあったように思いますが、その評議員との関係性はどうなるのでしょうか。

【瀧川教育次長】できましたら評議委員会を、学校運営協議会の方に発展させて移行させていきたいと考えています。違いは、評議員は校長の求めに応じて、それぞれ評議員さんの意見を述べていただけるということです。だから校長の求めに応じてになるので、それに基づいて意見を言っていただいて校長が参考にするという立場です。今回の学校運営協議会の場合は、校長も委員さんも同じ委員ですので、この協議会の中で協議をする、その中で合議を決めて進めていくということなので、少し立場が変わります。そういう違いがあるので、その方が地域と共に開かれた学校にはふさわしい、そういう仕組みになっていますので、今回このように改正をして阿波

市でも実施していくことになっています。

【庄野委員】私が教頭時代か校長時代に全国で取り入れて、1回か2回先進のところの協議会の話し合いに参加させてもらったことがあるのですが、1つ評議委員会との違いが、教職員の任用に関して意見を述べることができるというところで、有り難い点といろいろ言われたら学校も大変になるところがあるかなとも感じていたのですが、どれくらいの範囲で意見を吸収するですか。

【瀧川教育次長】先ほど課長が配っております資料の裏側の下の段のところに、教職員の任用についてというところがあると思います。そこに書かれてあるとおりになります。校長先生の方針で学校運営をしていくのですが、協議をする中で、例えば英語に力を入れていきたいということになった時に、英語の資格を持っている先生を学校では要望したいということで、個人名をあげることはできないことになっています。

【森委員】その件に関連して今度の職員のことですが、個人名は出さなくても過去にこういうことをした人をこの学校に入れることについては、というようなこの形で納得いただけないとなると、その場合はどのようになりますか。

【瀧川教育次長】一番最後のところにあるように参考にさせていただきますが、校長の意見具申権そのものに変更が生じるものではないということです。

【森委員】評議員については、各学校で地域の方にお願いする形になっていると思いますが、そのところが校長と対立するような人をもってくると、校長先生もその会で承認をしてもらって進めようとするのに支障をきたすような気がするのですが。

【瀧川教育次長】それぞれの学校で委員さんを校長先生が選定してくれて、教育委員会が任命することとなります。今の評議員制度よりは枠が広がります。基本的には、学校教育に理解のある方を選任する方向になっていくと思います。

【森委員】そのところが一番気になると思います。

【瀧川教育次長】今の評議員をベースに、少し枠を広げて、まずはスタートするのではないかと私たちは捉えています。

【森委員】今のところ、評議員制度は各学校スムーズにいっていると思いますので、その延長線上で進めていけるのであれば、そこは安心な気がします。

【大戸井委員】評議員の委員さんは、その方の職業は関係なく任命されますか。例えば、この頃でしたらいじめの問題とか、そういったことがありますので、法律の専門の関係者の方がいればいいと思いますが、例えば警察官として入るのでなく、警察官であるけど一市民として入るような形になりますか。職

業を持っていたとしたら。

【瀧川教育次長】第3条にあったと思いますが、(1)から(6)にその他とあるのですが、一応こういう方を考えておりまして、国とか県も基本的にはこういう方を選任して、今進めています。あくまで合議制なので、1人の委員が強く意見を言われて、それが通るということではないと思います。基本的には、校長先生の経営方針を踏まえてそれに沿ったご意見をいただくと、考えていただいたらいいと思います。

【大戸井委員】ということは、例えば警察官としての身分を持っている方に来ていただくのではなく、例えば市民として来ていただく。

【瀧川教育次長】警察官の方が、学校を支えてくださっている方だとしたら、その方が評議員として入ることももちろんあると思います。弁護士さんが入ることもあります。ここに書いてあるように学識経験者として大学の先生が入ることもあります。

【高田教育長】第2条のところに、近い言葉を書いていると思いますが、学校運営に関して、連携しながら地域と共に学校づくりができるような関係者ということで、人選されると思います。だから先ほど言っていたように、職業とかそういうことには特にこだわりはないです。

【森委員】そのところを、あまりに突き詰めていったら、教員とか校長とか元経験者になってしまふところが多いのではないかなど。今でもそういう教員経験者が学校にいたら、4人のうち3人までとかそんなところもあると思います。それはよしとしますよね。

【瀧川教育次長】それぞれの地域でいろんな特徴があって、いろんなボランティアでお手伝いいただいている団体があると思います。それが公民館の方だったり、その地域のクラブの方だったりすると思います。いろいろな学校行事で助けていただいているような方々が、委員になることももちろん可能ですので、すべてが経験者のO Bの方ではなく、どちらかというと学校の教育活動をより充実したものにするために、支えてくださる方になると思います。

【重清委員】子どもがお世話になった時に、P T Aの役員をされていた方とか、たくさんいらっしゃると思いますが、その中に議員さんもいらっしゃると思うのですが。

【瀧川教育次長】議員というのは市議会議員さんですか。

【重清委員】そうです。

【瀧川教育次長】先ほど課長が言いましたとおり議員さんには報酬が出ますので、ここについては、公務員の方とかはそれが発生するべきなのか、しないものなのか、それぞれの個々によって所属しているところにご確認をいただ

かないと、発生したためにご迷惑をかけるということもあるので、議員さんは今言ったように妨げるものではないですが、報酬についてはそれぞれの団体にお聞きいただかないと、全ての委員さんに報酬を発生させるものではありません。

【重清委員】各小学校中学校評議員は5名いらっしゃるのですか。

【瀧川教育次長】学校によってまちまちです。

【重清委員】何名かは決まっていないのですね。

【瀧川教育次長】決まっていません。

【重清委員】各学校によって人数は。

【瀧川教育次長】違います。

【重清委員】10名以内ですね。

【瀧川教育次長】10名以内です。予算が発生するのは平均して5名までと考えています。

【西渕委員】これは年に何回とか決めて話し合いをされるのですか。

【瀧川教育次長】学校によってまちまちです。

【西渕委員】評議員の会があるように行うのですね。

【瀧川教育次長】そうです。今の評議委員会で言えば多いところで3回、少ないところで2回になっていますので、来年度以降各学校がどうするかは学校の判断となります。

【高田教育長】県とも相談をする中で、いろんな組織がありますので既存の組織をさらに発展的にということで、各学校は捉えていると思います。地域と共にある学校づくりということで、有効的に運営できたらと思っています。

【高田教育長】「阿波市学校運営協議会規則の制定について」「阿波市立学校管理規則の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(5) その他

【高田教育長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【森友教育総務課長】令和4年度会計年度任用職員選考試験について説明。

【伊坂社会教育課長】令和3年、4年成人式について、第68回徳島駅伝について説明。

〈質 疑〉

【大戸井委員】阿波市はPCRをするのでしたか。

【伊坂社会教育課長】PCR検査については、開催通知の一番下の注意事項の中に、徳島県の無料の制度を利用していただくよう周知することで対応をし

ております。阿波市独自はありません。

【大戸井委員】それも強制ではない。

【伊坂社会教育課長】強制ではありません。

【大戸井委員】ワクチン接種済み証明も必要ない。

【伊坂社会教育課長】ないです。

【高田教育長】他にありませんか。

【大戸井委員】新聞に建布都古墳の現地見学というのが開催されるとありましたが、2回に分けて開催されるのですか。

【伊坂社会教育課長】11時と13時半に行います。

【大戸井委員】申込状況はいかがでしょうか。

【伊坂社会教育課長】昨日は何本か電話があったと聞いておりますが、今日は問い合わせがないようで、車20台の予定には達していません。近隣の氏子さんについては、総代を通じて案内をしておりますので、近所の方は歩いて来られると思います。

【高田教育長】他にございませんか。

【森委員】新聞に防球ネットの木の支柱が折れてと、昨日載っていたのですが、阿波市は今そういう状況にある防球ネットはありますか。

【森友教育総務課長】以前、市場小学校にあってそれは撤去いたしました。現在土成中学校の防球ネットの改修工事をしております。これは木ではなくコンクリート柱が経年劣化によって老朽化しているので直しております。それと、来年吉野中学校の防球ネットとナイター設備、その次の年に市場中学校の防球ネットとナイター設備をする予定にしております。

【森委員】当面のところ計画的にずっと出来ていくということですね。新聞に載っていたのは誰がいつ設置したのかわからないようなものだったというようなことを書いていたのですが、本市では、学校や市の了解もないまま設置し、撤去せずにそのままになっているところがもうないということですね。

【森友教育総務課長】築何年というのは全部記録しておりますので、それは冊子として置いてあります。

【森委員】教育委員会が設置したものはきちんと残っていると思いますが、保護者が勝手にしたもののが、ひょっとしたら残っていないかと思いまして。

【森友教育総務課長】大体は把握しております。

【森委員】現地で確認をして今のところ阿波市は安全であるということですね。

【森友教育総務課長】去年木が倒れた時に巡回しまして、実際に市場小学校があつたので、それは対応をしております。

【森委員】遊具の点検については、専門の方に点検をしてもらうように教育委

員会の方で委託して、それずっと継続はされていると思いますのである程度安心かと思いますが、教育委員会が直接確認できていないところがあつたら心配かなと思いまして話をさせていただきました。ありがとうございました。

【高田教育長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和3年12月24日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教育総務課主幹